

不幸な動物が増えることのないように、動物を飼われる方は最後まで責任を持って飼いましょ。



くらしの情報

水道メーターの定期交換にご協力を！

水道メーターは、法律により有効期限が8年と定められており、有効期限を迎えるメーターは新しいものと交換する必要があります。つきましては、今年これに該当する水道メーターの交換を下記のとおり実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。

実施期間 10月20日(木)～11月2日(木)
実施方法 滑川市管工事組合加入の配管業者が該当するご家庭に伺い作業を行います。

作業が円滑に行えるよう、次の点についてご協力をお願いします。

- ☆水道メーターBOXの上に物を置いたり、車を止めないようにしましょう
 - ☆水道メーターBOX内はいつもきれいにしておきましょう
 - ☆犬などのペットは、水道メーターBOXから離れたところに繋ぎましょう
- 以上のことは、毎月の検針業務を円滑に行う上でも大切なことですので、ご協力をお願いします。

問合せ先 上下水道課 (内線452・453)

滑川市管工事組合加入業者

- (有) 松下配管工業
- (株) 清田工業
- (有) 岩田鉄工所
- (有) 岩城配管工業
- 浦田管工 (株)
- (有) 辰野工作所
- (株) マルキン設備
- (株) 又六管工
- 山内配管設備
- 稲垣興業 (有)
- 上田住宅設備 (株)
- (株) 大熊配管所機工
- 毛利プロパン (株)
- (株) 石倉設備工業
- (有) 協和管工住設

「交通事故のない明るい滑川市」を目指して！

◆運転者の皆さんへ

夕暮れ時は早めにライトを点灯し、夜間はアップライト(上向きライト)を活用して、歩行者や自転車の動きには、特に気を付けましょう。

◆歩行者の皆さんへ

慣れた道でも油断せず、無理な横断を控えるなど、基本的な交通ルールを確認するとともに、夕方や夜間は明るい服装で外出し、**反射タスキや反射材**を利用しましょう。

問合せ先 生活環境課 (内線753)
 滑川警察署 (☎475-0110)
 滑川市交通安全協会 (☎475-7829)

職場でのトラブルなどでお困りの皆さまへ

—相談・あっせんは無料、秘密は厳守—

富山県労働委員会では、労働者と使用者との間で起きた解雇や賃金問題など、労働条件に関するトラブルの解決をお手伝いするため、あっせんを行います。経験豊かなあっせん員が、労働者と使用者の言い分を聞いて、早期の解決を目指します。

とき 月～金曜日 8:30～17:15(祝休日を除く)
 ところ 県森林水産会館5階(富山市舟橋北町)
 問合せ先 富山県労働委員会事務局 (☎444-2172)

冷蔵倉庫(木造以外)を所有の皆さまへ

平成24年度は固定資産税の評価基準が改定される年です。これに伴い、非木造(鉄骨造や鉄筋コンクリート造など)の冷蔵倉庫(保管温度が10℃以下に保たれる倉庫)については、評価額が一般の倉庫よりも早く下がることとなります。

つきましては、**下記のチェック項目すべて**に該当する倉庫を所有されている場合は、**現地調査**の必要があるため、**10月31日(月)までに**税務課資産税担当へご連絡をお願いします。

なお、調査の際は、冷蔵倉庫の平面図や保管温度を確認できる資料(運転記録や取扱説明書など)のご用意をお願いします。
 ※所有していない方は、連絡不要です。

チェック項目

- 所有する倉庫が非木造(鉄骨造、鉄筋コンクリート造など)である。
- 倉庫内の温度を10℃以下に保つことができる。
- 倉庫そのものが冷蔵機能を備えている。
- 上記3点のチェック項目に該当する部分の面積が建物全体面積の50%を超えている。

※ご不明な点などがありましたら、下記までご連絡ください。

問合せ先 税務課 資産税担当(内線235・236)

集団健康診査のお知らせ

検診項目	特定健康診査・後期高齢者の健康診査	胃がん(バリウム)	大腸がん	肺がん・結核	子宮がん(頸部)	乳房がん(マンモグラフィ)	骨密度	
個人負担金	40歳未満	500円	500円	200円	レントゲン 無料 レントゲンと喀痰 200円	500円	500円	
	40～69歳	無料	無料	無料	無料	無料	無料	
	70歳以上							
10月5日(木)	市民健康センター	8:00～10:00	8:00～9:30	8:00～9:00	8:00～9:30	13:00～14:00	13:00～14:00	13:00～14:00
11月5日(土)	市民会館大ホール		8:00～9:30	8:00～9:00	8:00～9:30	8:00～9:30	8:00～9:30	8:30～10:00
11月6日(日)	市民会館大ホール		8:00～9:30	8:00～9:00	8:00～9:30	8:00～9:30	8:00～9:30	8:30～10:00
11月13日(日)	市民健康センター	8:00～10:00	8:00～9:30	8:00～9:00	8:00～9:30			

*10月5日(木)と11月13日(日)の特定健康診査(従来の基本健康診査)は、40歳未満の希望者(職場健診などがない方)も受診できます。

要予約

受診者負担金 負担金は健診会場受付にてお支払いください。

受診方法

特定健康診査・後期高齢者の健康診査

- *朝食は抜いて空腹でご受診ください。
- *必ず受診券と保険証をお持ちください。

がん検診

- *胃がん検診を受けられる方は、前夜9時以降絶食でご受診ください。(ただし現在、降圧剤を内服中の方は、検査1時間前までに少量の水で内服して来てください。)
- *大腸がん検診を受けられる方は、事前に市民健康センターへ検査セットを取りに来てください。
- *受診券や無料クーポン券をお持ちください。

申込み・問合せ先 市民健康センター (☎475-8011)



11月5日(土)は、やなぎはら保育園の保育士による「ピヨちゃんおいでコーナー」を、ぜひご利用ください。(お子さま連れの方は、がん検診の間、お子さまを保育します。)



子ども手当についてお知らせ

今月は、子ども手当(6月～9月分)の支給月です。振込通知の送付はしませんので、入金通帳を記帳してお確かめください。

支給日 10月14日(金)

平成23年10月から平成24年3月までの子ども手当について

支給額(月額・1人当たり)

期間	参考	平成23年4月～平成23年9月	平成23年10月～平成24年3月
法律		つなぎ法	特別措置法
3歳未満			15,000円
3歳～小学校修了前(第1子・第2子)	13,000円		10,000円
3歳～小学校修了前(第3子以降)			15,000円
中学生			10,000円
支給日(予定)	10月14日(6月～9月分)	平成24年2月15日(10月～1月分)	平成24年6月15日(2月～3月分)

*18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある方で、年齢の1番高い方から第1子と計算します。

※所得制限はありません。

問合せ先 子ども課 家庭福祉担当(内線325)

新たな支給要件など

- 10月以降は、国内に居住している子どもが対象となります。(留学中の場合を除く)
- 未成年後見人や父母指定者に、父母と同様の要件で手当が支給されます。
- 児童福祉施設などに入所している児童について、保護者がいる場合は保護者に対して手当を支給していましたが、10月以降は児童福祉施設などに対して支給されます。

◆10月以降の子ども手当を受給するには、新たに申請が必要です。申請方法は詳細が決まり次第、広報などでお知らせします。

◆平成24年度以降の制度は、国で検討されているところです。所得制限は、平成24年6月分以降(同年10月支給分)から適用される見込みです。※上記は現時点での情報で、今後変更される場合があります。